

倫理審査委員会報告書

院長	副院長		診療部長				薬剤部長	事務長	看護部長	庶務係長

日時・場所 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 15:00~16:30 大会議室

出席者 別紙座席表のとおり (欠席：本間委員、渡部委員)

院長あいさつ (オブザーバー)

お忙しいところ新発田病院倫理審査委員会にお集まりいただきありがとうございます。

新発田病院の倫理的な側面を支えていただいております。

今年も御協力をお願いいたします。

今日、資料としてお示ししてあるとおり倫理審査委員会の規程が変わっております。昨年の機能評価 (外部評価) に際し、全委員会の規程を差し替えました。本来はこの委員会での意見を添えて院長が作成するように記載されているんですけど、委員会に書かれておりませんので、今回ご覧いただきご意見をいただいて、来月の管理会議に提出して正式なものとしたたい。

昨今、医療の倫理に関しては、いろんなところで問題がございますので、いろんな意味でこの委員会は厳格に運営されるべきであるが、運営が行き届かずまた、病院の不幸際もあつてご案内も差し上げていなかったことにお詫び申し上げます。

議題 1 新潟県立新発田病院 倫理審査委員会規程の改正について

相場委員・・・臓器移植のための脳死判定の審査は対象外で臨床倫理検討会の中で行うのか。

院長・・・脳死については脳死下臓器対策移植委員会が専ら担当することになり、その後臨床倫理検討会で再度検討することとなる。

後日でも内容の変更がありましたらお知らせいただきまして、12月第2週の管理会議に提出したい。

佐藤委員・・・臨床倫理検討委員会の第2条第2項の複数の委員会とはどのような委員会なのか。

院長・・・固定された委員であります。

梅津委員・・・この規程の目的条項で、主語が無いこと及び倫理性を審査するは、おかしいと思われれます。

院長・・・「を倫理的に」とか、「の倫理の」に変更したほうが良いでしょうか。

梅津委員・・・そうですね。まず「新潟県新発田病院倫理審査委員会は (以下「委員会」という)」とするとかにすれば良いのではないのでしょうか。他の病院さんとかのものも参考になるかもしれません。

院長・・・そのように訂正させていただきます。

委員長・・・次に議題2なのですが、順番を入れ替えまして、審査案件を先に審査をお願いします。

審査案件

(1) 受付番号第154号

「橈骨遠位端骨折術後の中長期的評価の検討」(整形外科医長 今尾 貫太)

検討の結果、手法を検討していただいて、再度提出していただきたい。

なお、患者さんと呼び出してレントゲン撮影がなければ迅速審査で行うこととできるような

内容の案件でもある。

議題2 ガイドラインの検討

佐藤委員・・・資料3の2延命措置への対応の2)延命措置についての選択肢中(1)から(4)の順番を患者さんに対し軟らかい表現内容のものから順に並べたほうが良いのではないのでしょうか。なお、フローチャートも同様です。

相場委員・・・(4)心停止時に心肺蘇生を行わない。を「維持は行うが心停止時に心肺蘇生を行わない。」に変更したほうが良い。

梅津委員・・・○数字と()数字で使い分けている意味があるのでしょうか。

委員長・・・統一する必要があると思われます。内容については変更なしで承認していただけますでしょうか。(承認)

それでは、内容修正した上で最終版といたします。

報告案件 前回倫理審査委員会(H27.10.15)以降に迅速審査で処理した案件

田邊委員・・・先程の154号はレントゲンが無ければ迅速審査で処理できるものでしょうか。

委員長・・・はい、迅速審査で処理できると考えます。

石附委員・・・審議中の2件については結論が出ていないので報告案件にはあたらない。

委員長・・・番号が飛んでしまうので参考までに載せさせていただいたものであり、次回には再度報告させていただく。

2件を除いて承認していただいでよろしいでしょうか。(承認)

その他

佐藤委員・・・先程の154号については是非実施していただきたいと思います。

委員長・・・実施プラン等を出していただければ迅速審査で処理したいと考えております。

この委員会は年に1回は催してまいりたいと考えております。

来年度も引き続き是非お引き受けいただきたいと思っております。